

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、要支給額を計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	12,000,000	0	0	12,000,000
小 計	12,000,000	0	0	12,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	7,709,611	1,735,389	1,145,000	8,300,000
運用基金積立資産	27,306,234	0	0	27,306,234
小 計	35,015,845	1,735,389	1,145,000	35,606,234
合 計	47,015,845	1,735,389	1,145,000	47,606,234

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産	12,000,000	(12,000,000)	—	—
小 計	12,000,000	(12,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	8,300,000	—	(8,300,000)	(8,300,000)
運用基金積立資産	27,306,234	—	(27,306,234)	—
小 計	35,606,234	—	(35,606,234)	(8,300,000)
合 計	47,606,234	(12,000,000)	(35,606,234)	(8,300,000)